

質疑回答書

近江八幡市広告入り健康ガイドブック協働発行业界に対する質問について、下記の通り回答します。

記

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要項 3. 手続き 3-3③	納税証明書は写しの提出でよろしいでしょうか。また、「未納のないことの証明」とありますが、提出するのは国税の納税証明書（その3の3）、本社所在地（大阪府大阪市）の都道府県税および市区町村税の納税証明書でよろしいでしょうか。	納税証明書は原本をご提出ください。なお、3か月以内に発行されたものとします。 提出いただく内容に関しましては以下のとおりです。 ①市内に本店又は営業所を有する法人の場合 ・市税（法人市民税、固定資産税等すべての市税） ・滋賀県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税） ②市外に本店又は営業所を有する法人の場合 ・都道府県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）
2	募集要項 3. 手続き 3-3 (5)	記載すべき事項を網羅していれば、項目（ア）～（ク）の掲載順序の変更は可能ですか。	可能です。但し、どの項目についての情報かがわかるように記載ください。
3	募集要項 3. 手続き 3-3 (5) (エ) a)	弊社では行政記事の下部に広告掲載予定です。広告掲載ページ数は、広告が掲載されたページ数の和を記載すればよいですか。それとも、総ページ数に対する広告掲載面積の和を〇〇ページ相当とすればよいでしょうか。	総ページ数に対する広告掲載面積の和でご算出ください。
4	募集要項 3. 手続き 3-3 (5) (カ)	「配布方法及び配布スケジュール」とありますが、これは貴市指定場所への納品方法と納品時期を示せばよろしいですか。	ご理解のとおりです。
5	募集要項 3. 手続き 3-3 (5) (キ)	「実績の中から3つまで選択し、成果品を添付」とありますが、3種類それぞれ6冊、最大で計18冊を添付する必要がありますか。	ご理解のとおりです。
6	募集要項 3. 手続き 3-3 (6)	「②については、正本1部・副本5部」、①については1部とありますが、「3-3参加申込に必要な書類」に記載のある③納税証明書④商業登記簿謄本又は登記事項証明書	ご理解のとおりです。

		は、各１部の提出でよろしいでしょうか。	
7	募集要項 6. その他（３）	評価項目に則り企画提案書を作成した場合、提案書には本業務における取組方針やノウハウ、プロセスを記載することになります。そのため、近江八幡市情報公開条例 第７条（１）に該当し、開示請求の対象外となる認識でよろしいでしょうか。また、もし仮に第三者から情報公開請求がなされた場合、近江八幡市情報公開条例 第１２条第５項に則り、意見聴取の機会はいただけますか。	企画提案書につきましては、必ずしも全項目が開示請求の対象外になるとは言い切れません。近江八幡市情報公開条例第８条に基づき、市側が非公開の対象と判断した部分のみを黒塗りとして公開される場合もあります。 なお、情報公開請求がなされた場合、近江八幡市情報公開条例第１２条第５項に基づき事業者に対し意見聴取をすることがありますが、公開の可否についての最終判断は市が行います。
8	仕様書 4. 規格等（１）	3 2,2 0 0 部に、広告掲載者への見本誌提供としての部数（2 0 0 部程度）を加えて提案することは可能ですか。	可能です。
9	仕様書 4. 規格等（６）	広告掲載について「全紙面に対する広告の割合は４０％以下」とは、全紙面の総面積に対する広告掲載面積の割合が４０％以内という解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
10	仕様書 5. 作成方法及び役割分担（２）	「配布を行う」とありますが、これは貴市指定場所への納品及び広告掲載者への配布という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	仕様書 6. 作成経費	広告募集にかかる物品や書類等について「市は一切の準備物の用意及び手続は行わない」とありますが、地域事業者に対する信用性を担保するため、広報誌や貴庁ホームページでの事業周知及び広告募集業務を協働発行事業者が行う旨を告知する通知文の発行など 広告募集に係る後方支援は対応いただけますか。	対応可能です。
12	仕様書 7. 納品方法	市が指定する納品場所として、何箇所程度を想定していますか。	１か所を予定しています。（場所未定）
13	仕様書 1 0. その他（２）	「色校正１回以上」とありますが、色校正はデジタルコンセンサス（簡易校正）で良いですか。	各事業者様にお任せいたします。

以上